萩市郷土博物館研究報告

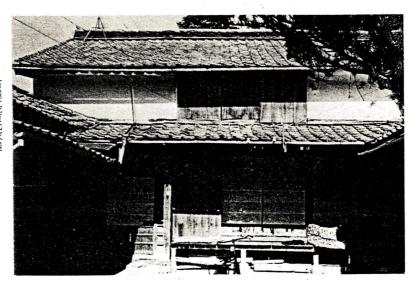
NO. 1



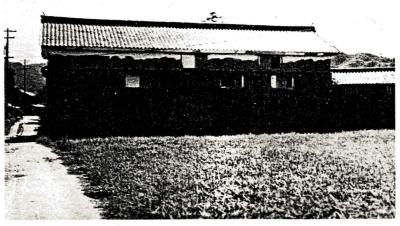
萩 市 郷 土 博 物 館 1967



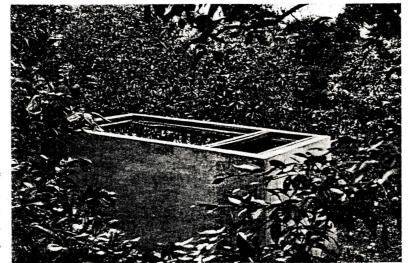
屋」左手が「なや」になる。 正面が「おもや」右手が「いんきょ部 古屋其吉氏家屋



もとは艫蠟をあつかう商家であった。隣の馬場部落にある酒屋の酒倉。

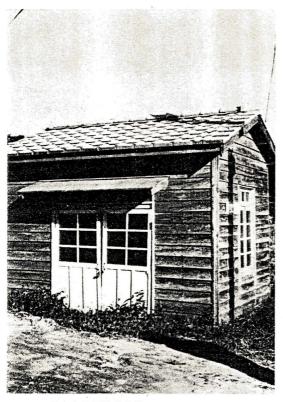


鵜山台の水はこうして貯えられている。

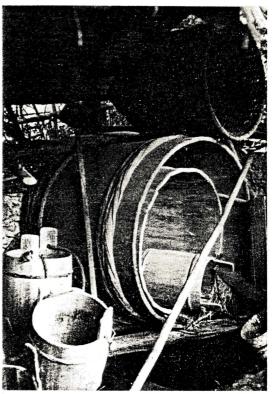


34739

萩市立図書館



鶴山台共同防除設備 揚水ホンフ,台上に水を汲み上げるもの



下肥を運搬するときの肥桶と「こがつば」また籠も見える。下の孔は肥溜である。 畑の隅にこのような「さしかけ」の肥溜が 設けられている。



鶴山台を背後にした上井部落遠景。この道路から右手が上井部落に所属する水田になる。この地方の水田は反収 $8 \sim 9$ 俵が普通で10 俵の家もあったが現在ではむしろ減収している。

萩市大井土井部落の民俗資料

*山 田 基 彦

- 1 総 観
 - 1. 114
- 理史
- 2. 歴
- 3. 主な生産物 種別および沿革 規模・資源等
- 4. 副業·兼業
- 2 仕事と用具
- 3 仕 事 着
- 4 奖
- 5 Û
- 6 住 周
- 物
- 村芝居,神楽など
 大井八幡神社祭礼

運搬用具

易

組

1. 一生の儀礼

2. 忌 な ど

3. 年中行事

1. 各の組織

2. 庚申塚など

交

9 講

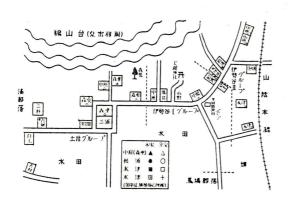
11 祭

10 儀礼・行事

1 総 観

1. 地 理

大井は萩市の北部に位置し、そのほぼ中央部を大井 川が北西に向って流れている。この大井川河口右岸の 半島を轉山台(標高21.4m)といい、土井部落はその台 の南側山麓をとりまき、西端は湊部落に接し、南側に 水田をへだてて馬場部落がある。頼山台上は開拓され てほとんどが夏相園となっており、共同防除施設など も完備していて、この地方最良の夏柑栽培地となって いるが、雑穀などを栽培する如も一部には存在する。



第1図 大井土井部落平面図

*前萩市郷土博物館長 学芸員

土井部落の南側一帯は、大井川が鵜山台と南方の山鬼との間を埋めて作った沖積平野で、早くから良田として知られているが、大井川河口付近の水田は、明治初年頃隣村の豪商により開作されたものである。

2. 歴 史

大井地方の開発はその起源が古く、大井川の右岸山 麓には弥生式土石器の出土地帯があり, また古墳・石 棺などの遺跡も多い。古記録に阿武の国造が居住した 地方と誌され, 古代の地方政治文化の中心地であっ た。土井部落の開発も古く、鵜山台南西山麓には湊古 墳があり, 元文五年の「地下上申」には大井村小名五 ヶ所の一つとして土井名称が見られる。旧藩時代は、 大井は行政区が大井川を境として本藩と支藩とに分れ 上井は支藩徳山領に属していた。廃藩後は萩支庁所割 (明治4年)になり、大小区制施行で第20大区、第5 小区となり、のち阿武郡大井村(明治22年)を経て、 昭和30年3月萩市に合併された。土井部落の土井の名 称はここに某屋敷があったため土居といい、それが土 井と書き改められたとも伝えられ、またここには古城 址があったとも誌されているが地元の人は知らない。 ただ鵜山台上に「香華」「門のうち」とかの俗称の場 所がある。

	/r \/n			_	*6	職業別戸数				宗	桑	X	別戸	ī .	数	1				
	年次			戸	数	農	業	大	エ	勤め	人	その他	1	4	垄	女	創価	学会	天 大神宮	照数
戸口	明が初年でき	i	人		戸 17	1	7	兼	戸 2	i	戸	戸		-		戸		戸		戸
動												in manager speech assessment				20		1		1
態	昭和39年		113		22	1	7	兼	2	兼5 8		2	内	()) () () () () () () () () (宗宗宗宗	14 3 2 1				

3. 主な生産物

種別および沿革

主な産物は米・夏柑・麦・大豆・甘藷のほか、最近 養鶏が始められている。

「米」 土井部落所有の水田は部落の周辺約 500m以 内にあるがその内には他部落所有の水田もある。藩政 時代から良田で知られ,反収8~9俵は普通で,10俵 も取れる田もあったと云われる。

〔麦〕 二毛作として栽培され、米につぐ主な産物であった。

[大豆] 畑は鵜山台上を開拓して作り、主として大豆を植えた。耕作面積は少なく、湊部落と半分づつ所有していたが、古屋氏宅では30俵(五斗入)も作ったことがあると云う。大豆は米と換えられ大豆1俵と米1俵が交換された。甘藷は自家消費程度でたいした産額はなかった。

(夏柑) 鵜山台の畑の周囲には、ハゼが植えられており、ハゼの商人が大井にもいて、工場をもち枦蠟をとっていて収入は良かった。しかしハゼの収入がしだいに悪くなり、税金も高くなって、一時鵜山台の畑は金を付けても買い手がないといわれ、ハゼに変るものとして、明治20年頃から夏柑が植えられ始めた。しかし当初は畑に木を植えるということで、なかなか普及しなかったが、明治30年頃からは本格的に夏柑畑に切り換えられ、また耕作面積も拡げられた。現在は夏柑栽培が主である。

規模・資源等

土井部落は山林をほとんどもたず資源としては水田 と鵜山台上の畑だけである。

「水田」 土井部落の所有する水田は、16戸で10町歩ほどもつが、戸別の面積は小さく、現在一町歩を越す家は一戸もない。しかし明治代には庄家をやったといわれる家が3町歩ほど所有したこともあった。現在の米の産額は土井部落で約300石、麦は40石程度であ

る。

「畑」 畑はその大部分が夏相畑でそれもほとんど鵜山台にある。部落のうち19戸が畑をもち計13町歩に及ぶが、そのうち12町6反程度が夏柑である。なお鵜山台の夏柑園所有農家は総数約100戸、総面積35町歩である。また産額は平年作で反当収穫が800貫くらいで価格は平年で手取りが10貫当り、200円前後であるが、ときには1800円位にもなることがある。野菜も自家消費程度に作られている。

4. 副業·兼業

〔養鶏〕 昭和28年頃より近代化資金を借りて養鶏を 初め 100羽程度の飼育者が4戸ある。夏柑も専業農家 はない。

〔養蚕〕 過去には大正10年頃から昭和の初め頃まで 養蚕が盛んであったが現在は全く行なわれていない。

〔藁加工〕 繩藁加工品のほか大敷網(縄網)を編む 家も数軒あった。

(出稼ぎ) 大工2軒(民家建築) 舟大工(専業・分家) 屋根葺換2・3軒あった。

2 仕事と用具

農業が主体で、生産具としては農具が中心である。 〔稲作〕

すき……床の長いもので牛に引かせる。土地の人(大井村)が製造していた。昭和の初め頃に 「いそのずき」が使用されるようになった。

まぐわ……初めは「しろかきぐわ」を用いたが、明治 30年頃藍玉商人が四国徳島の「改良まぐわ(回転式の もの)」を教へ、それが普及した。

田植用具……二間半位の定規を使用したことがあるが、間もなく「しろずな」となり、現在は市販の綱を使用している。正条植が普及したのは明治30年頃で、それまでは「はか植え(ごっちゃ植えともいう)」で草取車は人らなかった。

こがつぼ……下肥は船で萩から桶に入れて運ばれ、船から陸上げするとき、この「こがつば」を据えこれに移す、施肥をするときもまた田の傍に据え、これに下肥えを貯えて施肥をする。桶10荷分約四石も入り、直径3~4尺、高さ5尺のもの、移動可搬のもので、通常家に持ち帰る。

除草用具……田の草取りはすべて手でおこない,道具は用いなかったが,最近になり「くるま,除草機が用いられるようになった。

のこぎりがま……「改良まぐわ」とともに四国から導

入され、稲刈に用いられる。

〔麦作〕

鍬 類

ひらぐわ……木製で刃だけが鉄であったが、現在は全 部鉄製になっている。

くまで……三本刃のあるくわで田・畑打ちに用いる。 とうぐわ……からぐわともいう、畑打ち、穴堀などに 使用する

〔夏柑〕

ひっぱりずき……山畑用のもので、夏柑が植えられる

前、大豆などの耕作のとき用いられた。人の手で引く ものは最近ではほとんど見られないが、夏柑樹の間を 耕作するときには用いられることもあった。

じょれん……最近入ったもので夏柑園の草取りに用いられる。

〔山仕事〕

草刈鎌……普通の鎌を使用し、大きい鎌は 使 用 し ない

〔調製脱穀〕

ぶり……麦穂、大豆がらなどを「むしろ」上に広げて 叩き、種子や穂を茎からはずす道具である。

せんば……麦こぎ用には竹の歯、稲こぎ用には鉄の歯を用い、竹歯は鉄歯より間隔が荒かった。

もみすり白……「木臼、ほたうすという」は松材を輸切りにし、それに歯を刻んだ。のち明治25年頃から「どろ臼」に変った。「どろ臼」の歯は「かた木」で作り、臼にはめ込んだ。

[その他]

共同防除施設……夏柑の病害虫を防除する施設として、この鵜山台夏柑園には共同防除施設が設けられた。これは昭和34年約4800万円の共同出資で延表8600mの配管をおこない、動力ポンプで薬剤撒布を行うもので、関係戸数99戸、約29町歩に及ぶ、この地方の夏柑園としては非常に珍らしいものである。

3 仕事着

〔被り物〕 男は野外の作業には木綿手拭の「振鉢巻)か「頬かむり」が多い。手拭は紺のものを多く用いた。また雨のときは「姉様かぶり」で、雨降りには男と同様「たこら笠」、日除けには「すげ笠(蘭の編笠)」を用いた。女は浅黄の手拭を用いた。

「上衣」 夏は男は腰までの「じんべい(腰切ともいう)」を用いた。これは筒袖の作業着であるが、さらにその前には「長たもとの作業着」でたすき掛け、尻からげをしていたという。女は「単衣の給」を着たがこれは長袖で丈の長い物であり尻からげをした。冬には男は下着に「じばん」を着、その上に「そぎ」というじんべいの袷のような物で巻袖になっていた作業衣を着用したが、木樵にはこの上に「つづり」を着た。(つづりとは「ぼろ布」を割いて織ったもので厚くて大変丈夫であった)女は夏の作業衣の上に「そぎ」を着用したが普通着としては、そぎの代りに「はんてん」(袖なしのもの)または「さるこ」(背だけのもの)を用い、帯には「ひも」「しごき」を着用した。雨具としては男女ともその上に「藁みの」を用いた。また腕には「うでぬき・手甲」を常用している。

「下衣」 男は「股引」と「脚絆」を用い、女は「お腰」を巻き長着を着て、さらに前垂れを用いた。「前垂れ」は一巾の物と二巾の物があった。戦時中(昭和18年頃から)には「もんぺい」が流行した。足には「脚絆」を着けた。現在ほとんど使用されていない。

「履物」 男は田には素足で入ったが山行には「わらじ」を着けた。これは「ち」が2つ付いていた、女は「白たび」と「ぞーり」を用いた。

田植のときは女の人はカやブトに悩まされることが 多かったので、ボロを編んで藁たばに巻いた「蚊ぶすべ」を腰に下げてカやブトを避けた。また大正代に、 外出着として防寒具にケットが流行したことがある。 毛布のようなもので赤色が多く、二つ折りにして紐を 通して背からまとった物で、高倉社(大井村内の荒神 社)の祭などには他所から参詣する人が着ているのを よく見かけた。部落のうちでは着る物はあまりいなかった。

4 染 織

〔麻〕 明治30年頃まで麻で布を作ったことがある, なお麻は自分の家で栽培し繊維を作った。

〔綿〕 綿布は明治24・25年頃まで自分で布を織った。織機は「たかばた」であった。棉を栽培したことはなく綿は綿屋から買い、それを紡いで糸を作った。綿屋は滝部の方から商売に来ていた。

〔絹〕 大正時代になって始めて絹を利用するようになったが、以前は使ったことはない、また絹はよそに出して織ってもらい、自分で織るようなことはなかった。養蚕は大正10年頃から始まり、昭和の初め頃まで盛んに飼育された。しかし繭から真綿をとるだけで、絹糸などを作ったことはない。

「織場」 自分の家で機織りをする場合には母屋とは 別棟の、作業場・牛小屋を兼ねた「長屋」というのが あり、その二階に織場があることが多かった。

[染料] クチナシを黄色の染料として用いると聞いたことがあるが、実際に染料として用いたことはない。またハナガラは「きわだ色」の原料にしたとも聞く、普通の染め物は部落内の紺屋に持って行き染めて貰っていた。紺屋は土井部落内に2軒あり、大井全体では7~8軒あった。土井の内の1軒は昭和7・8年頃までやっていた。藍玉は四国の徳島から売りに来ていた。

5 食 物

〔主食〕 米と麦を用いたが麦を米に混合して食べ

た。混合率は麦が半分以上であった。また米は7分搗きで、自分の家の「だいがら」で搗いた。麦は丸麦で「よましむぎ」といって、一度煮て「ざる」にうちあげて置き、翌日米と一緒にして炊いた。麦はできるだけ白く搗いていた。米は自分の家で獲れた物のうち「小米」を食べ、よい米は外に出した。つぶし麦にして食べるようになったのは大正10年頃からである。また冬には小米を搗いて粉にし、団子にして、いも、ねぎなどと雑煮にして夕食に用いることも多かった。

[副食] 野菜は菜・大根・人参・カブ・カボチャなどを畑に作り、それを魚と一緒に煮て食べることが多かった。野菜は夏柑園の間の空地や家のまわりに作った。魚類は隣部落の凌が漁村部落であるため、魚を貰うことが多かった。友人づきあいをしている家では野菜が出来るとそれを贈り、そのお返しとして魚を貰うことが多かった。金で買うことはほとんどない。海藻は海が近いためヒジキ・ワカメ・カジメなどを採りに行き、野菜と煮て食べた。海藻は自由に採ってよかった。肉は年に一回食べるか食べないかの程度であった。

〔食事回数〕 普通は4回であるが農繁期には5回食べる。

茶漬け……午前5時頃食べる。 草刈の前に 「たくあん」などで「茶漬けまま」という。これは前の晩の残り物を食べる程度の軽い食事である。

朝まま(朝食)……午前8時~9時頃にとる食事で、草刈りなどから帰って食べる。暖い「ごはん」に味噌汁・漬物程度の食事である。この朝食前の草刈のことを「朝間草」という。「ごはん」は朝その日の分を炊いた。

ひるまま(昼飯) ……午前12時頃にとる。弁当は普通 持って行かない,帰って家で食事をする。米麦飯で, 野菜と一緒に魚を煮たものや漬物で食べた。とくに弁 当を持って行くときは「めんこ」という竹の曲物の入 れ物に飯を入れた。

おちゃ……午後3時頃にとる、これは農繁期時に限って食べる。平常は食べない。「わかめむすび」や「水餅」を焼いて、「きなこ」を付けたものや黒砂糖などを挟んだものを食べた。水餅を、水を入れた「かめ」に貯えて保存しておいた。きな粉は大豆を火で炒って粉末にした物で、餅のまわりにつけて食べる。

ばんめし……普通は午后7時頃にとるが、農繁期には 9時頃になる、日が暮れてから食べた。米麦飯で、魚 や野菜の煮つけなどであるが一日では一番の御馳走を した。

〔作法〕 食事のときは、それぞれ1人前づつ膳をもち」いろりのまわりでは食べず「いろり」を横にして

膳を並べた。

(晴の食物) この地方では客を接待するときには「いとこに」「のっぺ」「にしめ」「すし」などを作る。

「いとこに」は祝儀や不祝儀の膳には「のっぺい」とともに必ずつけられる。「いとこに」は小豆を茹でて「こぶだし」の汁に浮かし、砂糖で調味し、「しいたけ」「しらたまだんご」「さざえ」「かまぼこ」などを入れて作られるが、不祝儀のときは「さざえ」「かまぼこ」など生ぐさいものは入れず、「しらたまだんご」も白色のものだけを用いる。

「のっぺい」は里いもに、はす・こんにゃく・焼豆腐・鶏肉なでを入れ、「だし」で煮て片栗粉でねばりをだした汁けの多い煮物で、たいていの膳には付く。「にしめ」とは、こぶ・こんにゃく・はす・ごぼう・かまぼこを醸油で作り汁のなくなるまで煮しめたもので、お祭などの客の接待をするとき、重箱に「すし」を入れその上にこの「にしめ」を並べて入れ、土産として持って帰らせた。

「すし」はここでは「おしずし」であり「切り溜め」に調味したご飯を入れ、その上に「ぐ」をのせて板で押し、おもしをかけて作ったもので、客には1人前ずつ「しゃもじ」で四角に切って皿にのせて出す、また客の土産としても重箱に入れて持たすことが多い。 「赤飯(小豆飯・コワ飯)」この地方では「おこわ」と「小豆ごはん」との2種類あるが、「おこわ」はほ

と「小豆ではん」との2種類のるか、「ねこれ」ははとんど使われず「小豆ではん」が一般に使われる。「小豆ではん」とは小豆を「ではん」に入れて炊くもので、節句(3月)・端午などの初児の初節句や名付けの日に炊く、また1月15日の「もちのかゆ」には、餅と小豆を水に入れて炊く、これを果樹にくわせて「なり木ぜめ」をした。9月9日の「おくんち」には小豆ではんに栗を入れて「栗めし」を作った。また祝儀のときや不幸のとき、親戚から「小豆ではん」や「切り溜め」に入れて持参する。これは五組の重箱で大小があり、最も大きいものを「一番切り溜め」といって御飯が3升分も入るものである。親戚が近いほどこの大きい「切り溜め」に「いっしん」を入れて持参する。貰った方では後で近所におすそ分けをするのが通例である。

「おこわ」は、この地方ではほとんど作ることはなく、祭りにも祝儀にも作られなかったが、最近ばつばつ用いられるようになった。

しかし不幸のときは「おこわ」でなく、必ず「小豆 ではん」が使われる。「蒸し器」として「せいろ」が 使用されるが昔は丸い桶状の二段重ねの「こしき」を 使ったが、明治中頃から現在の角い「せいろ」に変った。

〔餅(粽なども含む)〕 餅は正月・節句・端午・盆・亥の子・ほころおとし・お講・お日待ち,長男・長女の誕生祝,婚礼などに作られた。

「正月餅」は旧暦時代には一回しか搗かなかったが、 現在では正月餅のほかに「寒の餅」とて節分前で「巳 午(み・うま)」の日をさけて搗いた。旧暦時代は「 寒の餅」のときが暦の関係上、正月餅に相当していた のである。

「ほころおとし餅」は旧暦のとき11月15日に臼ひきが済み作業じまいとして「ほころおとし餅」を搗いた。これは「あらとも」といって糯と粳の混ったものである。そのほか真宗の家ではお講の日(旧歴11月20・25日や、お日待ち(2月10日・10月10日)の当家になる家では餅を搗き、幼児の満一才の誕生祝にも餅を搗いた。

「かしわもち」は、「どろおとし」の日に作ったが、かしわの葉の代りにこの地方では「サルトリイバラ」 の葉が使われる。

「ささもち」は鞴午の時、餅米を粉にして笹でまいて 蒸して作る。「ささまき」ともいっている。

〔団子〕 春秋の彼岸や先祖の命日には「だんご」を作って食べる。

「だんご」は糯米に粳米を少し入れて臼で粉未にし、 これを団子にねって蒸すか茹でて作るが茹でる方が多い、またその「だんご」に小豆あんを塗るものと、き な粉にころがしてつけるものがある。また団子のかわ りに「おはぎ」を使用する家もある。

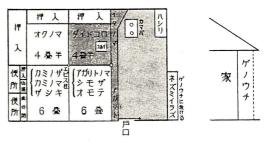
6 住 居

「屋敷構え」 土井部落では鵜山台と水田との境に家を建てている。家はたいてい東か南に向けて建てる。建て方として釜の焚口が戸口を入って真向いにあってはいけない。また西と北向きも避ける。門は「巽」「寅」は鬼門で悪い。しかし門、塀は藩政時代は農家では許されず、家の囲いとして「いけがき」を作る家が多かった。

「母屋」 一般に田字型家屋で藁ぶき入母屋平屋建であり、戸口は左と右との二様がある。通常「おもて」と「ざしき」が六畳、「おくのま」が四畳半の畳敷で、「だいどころ」は四畳半の板敷が多かった。戸口を入ったところは「には」といい、「たたき」で広い土間になっておりその奥に「かまば」が設けてあった。しかし豪農の場合は「おくのま」と「だいどころ」の間に中の間を設けて五部屋になっている。また「には」

には普通穀物を貯蔵する「ねずみいらず」が設けてあるが、これは軒下 (「げのうち」という) に造られた

「しおけば」は「かまば」の傍に設けられている場合が多いが、別に「みそぐら」として別の物置場が造られた家もある。



第2図 大井地方民家間取り図

「かまど」 戸口を入って「には」があり「には」の 奥に「かまど」 や「はしり」 が設けてある。「かま ど」 は普通食事用のものと、 大釜用のもの、「いろ り」の傍に設けられた小さいものの三種類がある、食 事用の「かまど」は焚口3個のものが多い。そして挺 口が戸口から入って正面にあるのは悪いとして避けられ、「いたのま」の近くに設けられることが多かっ た。大釜用の「かまど」は牛の餌や味噌豆を煮たり、 餅を搗いたりするためのもので、食事用の「かまど」 とは別の邪魔にならない「には」の隅に設けられた。 「い為り」の傍の「かまど」は「いろり」で煮たきし た鍋や、やかんなどを掛るためのもので、簡単な小さ なもので、これで煮炊きするものではない。

〔いろり〕 「だいどころ」の間の「には」に近く「い ろり」を切り、「には」に近い側を木尻とし、坐席に はならなかった。「だいどころ」の間は普通板敷であ った。「いろり」はこの地方では「ゆるい」と称してい る。現在「いろり」の残っている家は僅かである。「 いろり」には自在鈎が用いられ、鍋などをこれにかけ て煮たりした。また「いろり」の中に五徳を置き, 自 在釣からはずされた鍋などをこれにのせた。現在では 自在鈎も五徳も使用している家はなく「いろり」はあ っても実際には使用せず、こたつなどに改造してい る。座席についての名称は記憶にないが「よこざ」と いう名は聞いたことがある。座席のしきたりについて は知らないし、「いろり」は早くから改築したときに とり除かれており、その経験もない。ただ記憶では食 事のときも「いろり」のまわりでは食べず、いろりを 横にして食べていた。「には」の一隅にかまどの神と して荒神様が祀られるのが普通である。

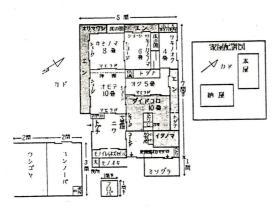
〔屋根〕 入母屋造りで藁葺きが普通で、草葺は少か

った。草葺きのための草場がないためでもある。藩政 時代は寄棟や土塀は士族のみに許されていたため、明 治になり寄棟や土塀をつくる家が流行した。また石見 の赤瓦も大正代になって盛んに入り、また村内に壁塗 りの上手な人がおり白壁の仕上をする家も多くなっ た。

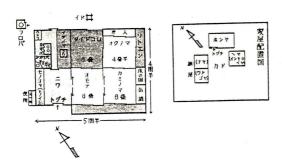
[長屋(部屋)] 「おもや」の外に作業場としての「なや」が造られている。「なや」は普通農具を入れたり作業をしたりする「なや」 という場所と 「うしごや」が設けられその二階は中二階で、織場や物置となっているものもあった。また隠居として「へや」のある家もあったが、その数は少なかった。

〔土井部落に残る古い家屋〕

- 。森重泰博氏家屋, 推定 150年以上
- 。白上 氏家屋, 推定 100年
- 。古屋甚吉氏家屋, 推定 100年



第3図 森重泰博氏宅平面図



第4図 古屋甚古氏宅平面図

森重泰博氏家屋について一森重氏宅はもと庄屋を勤めたと伝えられる家で、土井の中原一家の本家に当る。中原一家は土井に5軒、馬場に2軒ある一族である。森重氏はもと中原姓を名のっていたが、のち森重と改姓した。この家は藁葺で「だいどころ」は大屋根の下にさらに内屋根をもつ二重屋根の特異な構造をも

ち,また「さきのかみのま」は巡視などの役人を宿泊 させたという。

7 運搬用具

〔六尺棒〕 この地方では「おうこう」ともいい、肩担い棒で、両端に物を吊せるよう止めのいぼがある。 土井部落での運搬法としてはこの六尺棒で肩に担ぐことがほとんどであった。肥料や物の運搬でも相当の遠距離までこれで肩に担いで運搬した。下肥を萩・越ヶ浜に取りに行き肥桶に入れて約1里の道を担いで帰る人もあった。牛の背に物をのせて運搬することはほとんどなく、牛の労役は田の荒おこしに鋤を引かせる程度で、鵜山台への運搬でも人の肩に担いだ。

〔とりのす、にこう〕 背負運搬具として 「とりのす」や「にこう」もあった。主として道具や土砂、焚木の運搬に用いられた。「とりのす」は竹製の籠状のもの「にこう」は腕木のある背負撓子である。

「流」 田植のときに苗を運んだり収穫した作物を運搬するのに、平たい直径2尺程度の皿状の竹籠を四手に縄を付け、六尺棒に吊して運搬する。この地方ではこれを苗籠と呼ぶ。また夏蜜柑の収穫には果実は「てばう」と称する底の深い直径1尺5寸位の竹籠に入れて六尺棒で吊して担いで運搬されたが、昭和になり叺になった。

「たご」 下肥は木製の2斗ほど入る桶に入れ六尺棒で吊して肩に担ぐ。この桶のことをこの地方では「たご」という。

〔そり〕 建築用材などの運搬には「木ぞり」が利用 される。また肩で担ぐことも多かった。

〔大八車〕 車が利用され始めたのはごく 最近 であり、また牛馬などを運搬に利用さることもなく、ほとんど人力のみであった。

〔その他〕 この土井部落から他地方に物資を輸送するにはほとんど船が利用されていた。隣接部落の湊には船付場があり、ここを経由して搬出された。夏蜜柑の運送・下肥の運送もここを通じて行われた。

8 交 易

[物々交換] 土井部落の人は湊部落の友人に野菜を送り、そのお礼返しとして魚を貰うことが多く、食料品の現金買いは非常に少なかった。米なども魚と交換にされることもあり、部落内でも大豆と米との交換も行われることもあった。

〔行商〕 農具などは紫福(大井村の隣村)の鍛治屋 が鍬や鎌などを行商で売りに来たり、呉服物、小間物 などは萩からの行商が多かった。

「仲介人」 明治20年以前には鵜山台には多くの櫨が植られており、これが現金の収入源であった。櫨は奈古の業者に売ったが、大井村馬場にも業者がいて、これにも売った。のちこれが夏蜜柑に変ると、萩の仲介人がこれを買に来た。売買は12月中旬から下旬までに契約が交され、2割の手付金をもらい、年が明けて5月の摘果が始まるまでには残金を精算した。仲介人は5月から8月の上旬まで、実を太めて遂次出荷をしていた。

[店] 店舗は土井部落にはなく(現在も同じ)付近の湊部落に駄菓子・簡単な食品の店,馬場部落には菓子屋・綿屋・酒屋・豆腐屋などあり、「さきがけ」といって磨耗したものを削り刃を新しくする作業程度の仕事をする鍛冶屋もあった。

[市] 旧歴1月28日 (現在3月28日) に近くの貞平 にある高倉神社の春祭が行われ、ここには大きい市が たった。農具・衣服・調度品・種苗などほとんどの品 物が多く集められ、近郷から多くの人が参集した。

〔その他〕 湊部落で陸揚げされた魚を土井部落のものが車の質引きした。またスルメを作り、これを萩まで売りに行き他の必需品を買って帰る家もあった。

9 講 組

〔組〕 土井部落は西側の土井の9軒と、東側の伊勢谷が6軒と7軒の3つの講うち(組内ともいう)に分れるが、明瞭にこの講うちで運営されるものには葬式がある。また建築の手伝いも講うちで行う(1戸から男女1名あて出る)。そのほか講では地神講、お日待があり、庚申講では土井、伊勢谷の2つに分れ、また、おおざんによう、火除祭などは部落全戸で行い、また共同作業なども部落各戸1名あて出る。

現在行われている講は次のとおりである。

地神講……土井と伊勢谷の2つの講があり、それぞれ 当屋が決められる。神官を呼び、地神祭を行った。昔 は米3合と料理を「ふちだか」に入れた物を持ち寄っ て食事をしたが、いまは当屋は大平洋大戦後全戸まわ り番にし、集会もせず、地神祭の経費を講員で均等に 負担し、また幣も当屋から配って貰うだけである。 お日待……地神講と同様に2つの講組があり当屋もま わりもちで、費用も分担している。

庚申講……土井、伊勢谷の2地区に分けて講が出来ている。2つの講がそれぞれひと月庚申(隔月に行う)で、大歳神社内に庚申講塚があり、神社の社に「ふちだか」を持って集る。

大算用……土井部落全区を一つにして行うもので、旧

正月前,いまでは1月15日に全戸の戸主が集り,区長が立替えていたもの,神社の立替金などの決算をした。この時は「ぶり」や「ふか」などの魚を切り,盛大に飲み食いをする。

火除け祭……これも土井部落全区が一つの講組で、明治15年頃火事があったので始められた。やはり戸主が集り当屋が決められて、当屋の負担で大ふるまいをした。いまではこの「ふるまい」を廃止している、10月1日に行う、また昭和の初め頃まで順番で各戸から人が出て火まわりをした。

講の道具としては、地神講とお日待ちには当屋が受渡する書類があるが、ほかには何もなく、膳・食器などはすべて個人持ちであり講で受け継ぐものはない。昔は「おもろ」といい、神体を入れる厨子状ものがあったと聞いている。

〔田植組〕 田植の手間換えには昔は地縁関係による 組が出来ていたが、いまでは土井部落全体のうち4軒 づつからなる2つのグループが組を作っているだけ で、この組のうちでは互いに手間替を行うが他の家で は親戚同志で手間替をするか、人を雇用するかして、 田植をしている。

〔共同作業〕 道路工事や共有林の仕事には、1戸1 人当で行う、共同林は全戸ではなく、20戸が1町2反 の山林を持っている。

〔若連中〕 土井部落の15から30才までの若い者は若い者組を作り、荒人様のみこしかつぎなどをした。

10 儀礼・行事

1 一生の儀式

〔産育〕 「帯祝い」は妊婦の5ヶ月成の日に行う。 腹帯は嫁の里から贈られる。このとき産姿と嫁の親元 を呼んで祝う。

「出産」の時に夫は産室に出入しない。胞衣(よな) は床の下に埋めるか、包んで川に流す。

「三つ目」とは産後の3日目のことで、この日、名を付けた。また近所からもお喜びに来た。産後7日目を「ひちや」または「なづけ」といい、大正代までは産婦の床上げをし産婆・里方の親・兄弟などを呼び祝をした。よばれた家では産衣を持って行った。現在では妊婦の体が丈夫にならぬと行はず、通常12日または、それ以後に行ようになっている。

「三三夜」産後33日目を 「さんじゅうさんや」 といい、これで産の忌があける。この頃にやっと産婦の体がととのうのであった。

「百日」は男児ならば110日,女児は120日目を「ももか」といい宮参りをする。ここでは氏神は八幡様で,

当日は里の親から贈られた産衣を着せ、産婦と母の付 添いで重箱を持って参詣し、参詣後、神官、親元と一 緒に、神酒を戴くという意味でふるまう。

「節句、端午の祝い」生れた年の3月3日、または5月5日に行う節句には親元または親戚からひな人形、 衣類などを贈る。端午には幟、旗を里方から贈り、近 所(組うち)友人から鯉幟を贈った。旗は大正末頃か ら吹き流しに代った。

「年祝い」 「誕生祝い」生後1年目の誕生を誕生祝いといい,この日は餅を搗き,氏神へ一重ね,里方へ一重ね贈る。この日に一升餅がかるえる子は達者な子とて一升餅を背にかるわせて見る。

「紐はなし」3才になると「ひもはなし」といい,里から帯を送る,七五三の祝いはここではない。

「若者入り」15才になると酒1升さげて行き若者の仲間入りをする。これは現在も行われている。現在ではこの若者組の外に大井地区全体で青年団が結成されており、これにも積極的に参加する者もいる。

「六一,七七,八八の祝い」満60才の誕生日を「六一の祝い」といい子供が親に祝いをしてやるが、この頃は一般にあまりしない。また七七,八八の祝いをやる家もある。

「結婚」 いろいろの条件が整い、結婚の話が具体的になると「きめ酒」といって、仲人が酒1升を嫁方に持参し話を固める、話が決まると「きめ酒」の後数日経った吉日を選んで結納を持って行く。「結納」は「たのみ」といい、仲人が黒襦子の帯と家どく・鯛2枚を持って嫁方に納める。家どくは酒屋が箱入徳利で2升入っているものを「おうこう」で担いで行ったもので、大正代になって「つのだる」に変った。

「よめいり」には、嫁は高島田で道中着を着て歩いて 行く、近所の者(組うち)は嫁の荷物を持って嫁とと もに行列を作って行く。

「つのかくし」は大正代になって流行して来た。この嫁入りは夜に行われ嫁は表座敷から婚家に入る。すぐその晩式を行い。被露は翌日から始まり、3日間位つづくこともあった。 被露に呼ばれる人は近所 (組うち)の人、婿の友人、親戚などである。

〔葬式〕 葬式は講うちの者が戸別2人あて出て行い、遺族は葬儀の日取やその規模について決めたり案内先を指示する位のもので、食事の手伝なども一切手出しをしない。

「おしらせ」は親戚や知人、寺などの通知係りで、必ず2人で行く。葬儀がすみ出棺は表座敷から出る。このときに門火(かどび)とて前庭で藁を焚き、また墓地についても火を焚く。棺が出ると手伝人はすぐ座敷を掃く、この地方では土葬であり、火葬は昭和になっ

て行われるようになった。棺は現在寝棺であるが、昔は立棺であった。野辺の送りには家族全員が参加し、家には残らない。野辺の送りは宗旨により違うが、一般に灯竜香炉・旗・蓮花・鼓、などを持って行列を作る。送りから帰ると塩を撒いて浄めて貰う。死人の夜具、着物の洗濯は川で行い、必らず2人で鎌を持って行く。

2 忌など

〔産の忌〕 産のいみは33日であける。妊娠中はその主人は穴掘りなどの手伝いはしない。また猫や蛇を殺してもいけない。また釜場などを解体してはいけないといわれた。

[月経の忌] 別火の風習はないが、神棚に触ってはいけないし、神様に供物をすることとしてはならない。どうしてもしなければならぬ時は、不浄除けのお守りを懐にして神様に供へた。また神社にも参詣しないが、どうしても詣いらねばならぬ時は鳥居を潜らない。

(死の忌) 普通死の忌は四九日目に忌明け法事を行い。これを持って忌が終るが、四九日が三つの月に渡るときは「身につく」と言って忌み、この時は三五日に忌明け法事を行う。そこでこの期間内は遺族は忌がかかっているとて、神参りはしない(忌がかかっているため、鳥居は潜らぬという)また他家の葬式があったとき忌の間は「ひをくいまぜる」と言って手伝いをしない。

〔墓〕 土井部落の墓地は鵜山台の向い側の山の中腹、松崎という所にある。 埋め墓と拝み墓の別はなく、昔は土葬であったが最近合祀墓が多くなりほとんど火葬となった。

3 年中行事

[3ヶ日] 1月1日から3日までの3ヶ日を「さんがにち」という。1日は「おものはじめ」といい1年行事の始まりの日にしているが別に特別の行事はない。元旦の行事として若水を汲み大福茶をいただき氏神参りをする程度である。

〔といとい〕 1月14日,銭買しの繩を持って夜近隣の大家の家に行き「とへ・とへ」といい縁におき隠れると、その家の人は障子の間から祝儀のかわりとして餅を出してくれる。

〔地神祭〕 1月14日,講仲間が集って地神祭をする。今は当屋が祭をするだけで集りはしない。

[もちのかゆ] 1月15日, 餅と小豆を一緒に炊き「もちのかゆ」を作り果樹に傷を付けその傷にかゆをぬり付ける。果樹の豊作を祈るもの。

〔どんどやき〕 1月15日, この日を「かざり落ち」といい, かざりと一緒に餅を焼きこれを食べると夏病みせぬという。

〔おおざんによう〕 1月15日,土井部落中の者が集り,神社の立替金などの決算をし,はでな飲み食いも行われた。

〔二〇日正月〕 1月20日, この日には, つつぼ団子を作る。

「高倉神社祭」 旧暦 1月28日で現在は3月28日に行うが、貞平にあるお宮で「水だめし」「世だめし」の 行事で有名であり、また大きい市が立ち、付近の農村から多数の人出があった。

〔2月入り〕 2月1日を2月入りといい, この日は 仕事を休んだ。

[やいと日] 旧暦2月2日,心やすい家に集り,子 供の背に灸をすえた。

〔節分〕 2月4日で、春正月またはせっき正月といい、ダラの木を切って神棚・墓・門にハナシバの葉を添えて供え豆撒をした。

〔お日待〕 2月14日と10月14日には、お日待ちをする。当屋の家に講仲間が集り、神官を招いてお日待ちをしたが、いまは当屋がするだけで集りはしなくなった。

[大井八幡社祭] 旧3月15日であったが現在は4月15日に行う,八幡社は阿武十八郷の総社として非常に盛大な祭であったと記録にあるが,萩城下が出来てから衰微し,明治に入ってからは大井村だけで行う祭になった。奉納行事としては相撲・神舞などがある。

[荒人神社祭] 旧暦 3 月16日であったが、現在では 4 月16日に行う。馬場部落にあり神楽や芝居が率納さ れたが現在では行われていない。

「大歳神社祭」 旧暦 3月12・13日であったが現在では4月12・13日に行う。土井部落の神社で、部落内に当屋制を設け祭りの引受をする。12日にしめ繩作りを13日に客の接待をした。

〔彼岸〕 3月21日, 9月21日団子を作り仏に供え, 墓参りをする。

〔祗園〕 旧6月15日, 牛を川や海に洗いに行く, このとき稲の苗で洗う。

〔麦うらし〕 麦が熟れるころ、嫁が里に帰り、体を休める。

〔どろおとし〕 7月上旬3日間ぐらい休む、団子を作る。どろ落しのうちに虫祈禱を行う、この日荒人様でお通夜をする。

〔なぬかび〕 旧7月7日, 仏様の掃除をする。

〔盆〕 7月7日から16日まで盆休みをする。13日墓参りをする。盆踊りは14日から17日までの4日間行わ

れ、地下のうちで新盆の家に踊りに行った。置坐の上に太数を据え「白河おどり」「手おどり」などのくど きを男が唄い踊がなされた。

[風鎮祭,虫祈禱] 盆まえに八幡様で風鎮祭・虫祈 繭などの祭を行い。大井村中をまわった。今は廃絶し ている。

〔おくんち〕 9月9日を「おくんち」といい, この日は栗飯を炊く。

[火除祭] 10月1日に土井部落では火除祭を行う。 全戸の戸主が当屋の家に集り当屋は大ふるまいをした。火事をのぞくための行事である。

〔亥の子〕 10月の亥の日を「亥の子」とし、阿武郡 宇田郷村惣にある亥の子様に参詣する。子供は亥の子 槌を藁で作り、各家の門を叩いてまわる。

〔森様のまつり〕 この土井部落にはそれぞれ一族の家屋神の祭りを持つ。その祭りは11月に日を定めて行われる。中原一族では11月15日に森様の祭りをする。古屋家では11日、三好家では13日に行う。森様は森重森博氏家の傍の山中にある。

〔すすはらい〕 12月15日,神棚の掃除を行い正月準備に入る。

〔お講〕 旧11月20・25日, 真宗家ではこの頃お講をする。

11 祭

1 祭の組識

当屋制のあるものは、土井部落では次の通りである。 「大歳神社祭」 土井部落全戸で順番に当屋を引受けている。20戸で引受けるので、20年に1回まわる。当 屋はお宮の掃除と神宮の接待を引受ける。他の家では 3月12日藁2把づつ持ちより、夕方5時頃から「しめ 縄」を作り、鳥居にかけかえる。このとき「庚申塚」 の「さるを」も一緒につくる。

「地神祭」 土井と伊勢谷の二つの講組に分れている。当屋はまわり番で神官の接待費を負担し、他の費用は講組で分担する。その経費は神酒代(3合)とお初穂代(300円)で1戸別20円前後になる。1月14日に行われ、当屋に神官を呼んで地神祭を行い、講組仲間は米3合と「ふちだか」に料理を入れて当屋宅に集り食事した。講組仲間には「たか幣」 5本、「ぜに幣」5本を配布したが、いまでは集りをしないで、幣が1本あて配布されるだけである。

「お日待ち」 同じく土井と伊勢谷の二つの講組があり、地神講と同様に当屋はまわりもちで行い、当屋は神官をよび、お日待ちをし、その費用は講組で分担した。神官は阿武町奈古から呼び、お餅(かがみもち1

つ)とお初穂を謝礼に出した。集りも戦後(昭和20年 以後)はしなくなり、当屋制もまわり番になった。以 前はすべて当屋は特定の家が受けもった。

〔火除け祭〕 明治代の始め火災が続いて2回あり、 それからこの祭りが始まったと言われている。当屋は 部落全戸でまわり番になっており当屋引受けのときは 大振る舞いをした。現在は振る舞いを止めている。

2 庚申塚など

〔庚申塚〕 猿田彦大神の刻名がある石碑で、大歳神 社境内で参道を登り切った所の左側に建てられている。この庚申講は土井と伊勢谷の2つの講組に分けられており、交互にひと月おきに庚申講を持つ、当屋制 度で以前は、おもろ(御室)をまわしたが、今は帳面 だけをまわす。「さるを」は3月12日大歳神社祭礼準 備のとき一緒に作る。

〔比丘尼岩〕 土井部落から阿武町奈古に通ずる旧街道の佐々古浜(土井部落のはずれ)に所在する、明治の始めコレラの流行のとき、この岩から女1人出現してコレラを静めるためには五ケ条の戒めを守るようにと伝えた。そのうち悪病退散したためにこの岩に参詣すると言う。

[いたみ岩] 鵜山台に「いたみ岩」と言う岩がある。これは東国那須の原のいたみ岩より飛んできたものと言われ、これに触れるとたたりがあると言われた。後に八幡宮前の場所に移されたと言われている。

3 村芝居・神楽など

この部落では山車,屋台,だんじりのようなものは 所有せず,また神輿も持っていない。

「地おどり芝居」 この土井・馬場の両部落の農家の「利巧なもの」が10人位集って歌舞伎芝居をやっていた。中心は馬場部落の者であったが、明治の末頃は荒人神社の舞殿に小屋掛けをして芝居をしたこともあった。それ以前明治の中頃には湊部落の者が芝居の組を作っていて、湊の広場で小屋掛けをして芝居をしたこともある。しかしこの芝居も八幡神社や大歳様の御年祭などのように25年に一回と言うような大祭りのみに行い、いつも芝居をするとは限らなかった。詳細なことは分らない。

〔神楽〕 この地方では、「チャンチキ舞」と言う神楽が広く行われ、大井でも、八幡神社、荒人神社の祭礼には、市場・七重・庄屋などの各部落が順番で奉納した。しかし数年前にこの舞をする人がいなくなり奉納も中絶している。この舞は萩、奥阿武地方にも広く行われていたもので、現在では萩市木間の部落で毎年奉納しているにすぎない。この舞は24の舞より構成さ

れていて、衣裳としては、五色の装束や鬼などの衣装があり12種の面を使用するのが本来であるが、ここでは数種の舞しか残っていない。奉納には舞殿もしくは拝殿で筵二枚を敷きその上で舞われる。

4 大井八幡社祭礼

八幡神社は大井村日尾山にあり、応神天皇、神功皇 后,比売太神を祀る。大井村のほぼ中央に当る所に立 石があり、これを影向石と称されているが、由緒によ ると、永観2年(984年) に似光法師が宇佐八幡宮を この場所に勧靖して, 小宮を建たのがこの八幡宮の始 まりであると言う。のち日尾山の榊が3本ある所に鶴 岡八幡宮の降臨があったので、1230年頃社殿をここに 建て、 御神体を移し、 阿武郡18郷の惣社としたとあ る, 古くには各郷より米銭・流鏑馬・相撲・行司・田 楽・童舞・佃男・駕興丁・夫役などが寄附されたと記 録されている。藩政時代には衰微し、大井村のみの祭 りになった。しかし現在でも相島, 櫃島, 羽島, 尾島 は氏子である。現在4月15日16日,10月15,16日,に 祭礼が行われるが、奉納行事としては以前は神社の舞 殿で石州舞と称する神楽を石州から呼び奉納したり, また地元に伝承されているチャンチキ舞、相撲、競馬 などが奉納された。祭事は各部落より選出された宮総 代によって行われる。また当日は大井の各々の家では 親戚などを招いて振る舞をする。

あとがき

この報文は、昭和39年度に山口県教育委員会がおこなった「山口県民俗資料緊急調査」のうち、萩市大井土井部落の調査票をまとめたものである。調査は昭和39年9月から10月にかけておこない、聞き取りについては森重満作氏(当時83才)・森重ハツコ氏(当時58才)・古谷甚吉氏(当時68才)の3人が主な話者であった。

この調査および調査票作成は山田基彦がおこなった もので、このたび山口県教育委員会の了解を得て、こ こに発表する検会を得たものである。

なお、著者が急死したため、調査表から本文にまとめる作業は黒川がおこなった。節・項などの設置のため止むを得ず文章を変更せざるを得なかった場合を除いて、できるだけ原文をかえないように心がけた。しかし予期しない重大な誤りもあるかとも考えられるがこれらの責任は、一切黒川が負うものである。

近世後期萩城下の総人口について

*脇 英 夫

1 はじめに

近世藩政時代における萩城下の総人口は十万人くらいあったという説明は萩市民間にかなり広まっているけれども、それを裏付けるほどの信頼できる史料はなく、単なる浮説であると、私は考えている。江戸時代の大都市といえば、江戸、京、大阪の三都、名古屋、金沢の両城下であった。これら国内屈指の大都市のことはさておき、山陽道筋の主な城下である。広島、岡山については、次のように述べたものがある。1)

広島(町方のみ) 31,203人(1677年) 岡山(同 上) 22,390人(1750年)

江戸時代城下町人口は通例町方すなわち商工業者のみの人口を数えている。よって広島城下の場合2万人内外の武士階級(家族を含む)を加えた5万人位が広島城下総人口であった。また最近刊行の井上清著"日本の歴史"(中)(岩波新書版)には江戸時代商業勃興期人口について次のように述べている。(同書8ページ)

諸藩の城下町は、ぐっと小さかった。最大の大名前田氏の城下金沢と、尾張徳川氏の城下名古屋が18世紀はじめに武家4万人前後、町方5~6万人ほどと推定され、それにつづいて大きな町では仙台と広島に2万人ほどの武家方と3万人台の町方人口があった。これ以外の城下町は平均して総人口1~2万ほどで、どこでも武家人口が半数近くをしめ町方人口のうちでは、通例商人より職人が多かった。上記は江戸時代中期商業勃興期におけるものではあるが、全国の著名な城下町の人口規模すら、かくの如きものであったのだから萩城下の人口を10万と号するのは全く空中に楼閣を築いたようなものであることは以て察するに足るであろう。

わたくしは江戸時代萩城下の人口について、できる限り各種史料を収集し、その数字を明らかにしようとしたのであるが、この時代は、今日の如く人口統計が整ってはおらず、またたとえ人口調査が実施されても、藩政の機密として要路のみが之を知る程度であったらしく、人口について残る史料はきわめて少ない。とくに今日私どもの目によれる史料に落政後期のもの

に多く、前中期には少ないので、しぜん探査の焦点を 後期にしばらざるを得ず、中前期人口までふみこむこ とができなかったのは残念である。ただ藩全体の人口 数はほぼ全時代にわたって、山口県文化史年表などに も明らかにされていることを付言しておく。

2 城下の意義と、萩城下の地域について

近世における城下には、まず封建領主の居城を中心 に武士階級が居住する武家屋敷があり, また寺屋敷な どもあったが、その住人である僧侶あるいは、社に関 係する社家などはすべて支配階級であった。つぎにこ れら支配階級の必要をみたすための使用人と, 武具, 日用器具の製造や、建築、鍛治その他の職人および商 人などの居住する町方の地域などがあった。城下にお いては後者を"町"または"城下町"と称せられ、後 世には城下町といえば、城下全体の意味にも用いるよ うになった。職人の一部には直接藩主, 家臣団等藩関 係の用品のみの製作に従がう細工人がいて、藩から屋 敷等も給せられて、武家同様の待遇を受けていたもの もあるが、大多数は商人同様町に居住して町方を構成 していた。よって城下という呼称は、武家屋敷、寺屋 敷,町などを含む諸地域の総称である。従って城下の 総人口といえば、上記諸地域人口の総計になるが通例 城下人口は町方のみの人口をさしていることは前述の とおりである。 私は本稿で 萩城下諸地域 人口の総合 計、すなわち総人口を明かにしていきたい。

まず上記城下の定義に従って萩城下を具体的地名で 示すならば次の如くになる。

イ 武家屋敷地域……現在の堀内の旧中濠以北は城内であり、それ以外の地域の平安古、土原、川島、河添の武家居住地域、および川外であるが、金谷雑式町は萩城下絵図によってみるも、これら武家屋敷地域と同様に表現されているのでこれを含み、町方の中にも飛び島のように武家屋敷が散在しているから、これらを含む諸地域がこれに該当する。

ロ 町……川内の中心部にある四十五町は当町と総称せられ、浜崎十三町と共に商工業者居住地域所謂"町"であった。椿町は金谷天神社前大木戸の内にありながら、当町四十五町に含まれず、城下の扱いを受

^{*} 元萩市郷土博物館長

¹⁾ 岩波講座日本歴史, 昭和9年小野晃嗣著"近世都市の発達"による

けていなかったものらしい。2)

ハ 寺社……上記武家屋敷と町との地域内には八十数か寺と、春日、住吉の二大社のほか小祠若干が散在していた。

以上ィロハ各地域を総称して城下と称していたのであるが、この諸地域に接して、幾多の農家漁家が存在したが、それらは城下の広い地域内に離島のように点々と散在し、いわばくいこむように存在していたが、行政系統も城下諸地域と異り、総てこの扱いが異っているので、城下成立に必要とする要素が薄いので、城下人口から除くのが至当であろう。しかし藩主居館のある城内人口は、城下成立に必要な人員であるという意味で城下人口に之を算入することは当然であろう。

3 萩城下人口に関する史料について

次に萩城下人口を明かにするための史料にはどんなものがあるかというに、これを分類してみるとおよそ次の諸項にわかれる。

第1類 藩士中の特定人物が執務の必要上からか、 或いは記録癖からか、藩内の各種データを記録して おいた覚書類がある。これは公刊されたものではな いが藩の調査公文書を基礎に作成したものと思われ るので信頼度高いものとして扱いたい。

第2類 個人の著述。これに人口を記載したものも ある。

第3類 藩が庄屋等に命じて作成せしめた地誌類で 厳重な調査結果のリポートであるから最も信頼度は 高いが、城下を除く諸地域を調査したものであるの で、城下周辺人口の参考の程の利用しかできない。 第4類 城下絵図。城下にある諸士屋敷、諸役所、 御殿、寺社等のすべてにわたり詳細かつ明確に所在 地、名称を描いているので、武家屋敷等の軒数に関 しては最も参考になる史料である。しかし町方と陪 臣についての記載がないので、それらは別の史料に よらなければならない。

以上第1類から第4類までのいずれの史料も単独で城下全体の人口を明かにできるものはなく、結局これら各史料から1部分の人口数を抽き出して、互いに相補わしめて、全体の人口を構成していくやり方をとる以外に全城下の人口を明かにする法はない。

4 "他所問答"中の萩城下人口について

萩藩士布施御籍(1799-1857)は"他所問答"という 書を残し明治24年に公刊された。彼は嘉永 4年(1851) に藩内諸般の事項を問答体で記して我が子東作に与え た。それは、東作が他日生長して、藩の役職につき、 他国人と交際するような際、防長両国のことについて 質問されても、ふつごうなく答えられるようにとの製心であったという。(読売新聞山口販防長百科による) その中に萩城下人口について、蟹買各体で次のようにしるされている。

- 一、御城下に御家中屋敷いか程竇座候哉
- 答 侍屋敷お城下には千余軒も可有候。大体は興選 内所々散在住居仕居候
- 一、御城下町並数はいか程御座候哉
- 答 四五千ばかりも之有る可か委細は存じ申さず機
- 一、御城下の人数何ほど有る可御座候故
- 答 御城下は土地狭く其上旅人通行の場所にて無之 片田舎事故人数も少なく、わずが三萬計も住居可 申候
- 一、萩町数いか程候哉
- 答 五拾八町有之候
- 一、御城下寺社いか程御座候哉
- 答 寺数百箇寺余, 社数十社余有之由承り候

上記問答中総人口数3万ばかりというのは当時の慣習に従って町家人口のみの集計かどうかは疑問があるが、私はその慣例にならったものではないと思う。後述するように町家人口2万人以内であったので、町家侍、等を合算した総人口とみるべきである。さて他所問答中のこの箇所は、この種類書が少ないだけ萩城下人口の算定にあっての貴重な史料となっている。しかしてれは総合的な記述であって分析的な内訳には一切ふれていない。けれども概数としては謬ってはいないものと思う。以下分析的史料でそのことを順次明らかにしていくであろう。

5 "町方"の人口について

佐藤権兵衛教忠書写"天明中巡見使御報答記"(萩 市堀内渡辺連知氏蔵。 松本二郎氏編 "萩文書史料集 成"に収む)には次のとおり幕使に答えたことになっ ている。

第1表 天明中巡見使御報答記より

区	分	当町	浜 崎	計
町	数	45	13	58
家	数	3,215	396	3,611
かま	ど数	4,002	557	4,559
	,男	5,647	829	6,476
人数	女	5,117	799	5,916
	計	10,764	1,628	12,392

²⁾ 近藤清石著"山口県地誌原稿"には川内諸町48町浜崎10町合計58町ありとなっている。

(注) 天明中の幕府巡見使来国は天明 4 年甲辰(1748) のことであった。

町方の史料で時代が新しい仁保慰道覚書(土原仁保 氏蔵,松本二郎氏編萩文書史料集成に収む)には次の 人口数がしるされている。

第2表 仁保慰道覚書より

区	分	当町	浜崎	計
町	数	45	13	58
家	数	3,643	372	4,015
かま	ど数	3,844	514	4,358
	,男	7,976	996	8,972
人数	女	6,657	795	7,452
	計	14,633	1,791	16,424

(注) この書は天保9年(1838)10月に成った。 また本書には萩内東西9丁,南北22丁余としるし、 城下町地域の広さをしめしているが、これは上記当町 浜崎両地域を合した全地域の広さに一致する。

上記二表比較すれば、1748年頃の町方人口12,392人が1838年には16,424人となり、90年の期間に人口約4,000人の増加がみられることになるが、この期間は著しい商品経済の発展期にあたり、これだけの人口増加も当然の現象と考えられ、共に信ずるに足る史料として、採用すべきものと考える。

6 武家屋敷,寺社屋敷の人口

城下に住む諸士、僧侶、社家などの人口を解明する ことは最も困難な問題であって、全国の城下町でこれ が明かになっているのは、小野晃嗣氏によれば、弘前 城下のみで、他地の城下は、屋敷軒数のみは明かになっていても、人口は不明のものばかりということになる。8) 萩城下についても、覚書類の中に侍屋敷軒数が みえるほかに、萩城下絵図によっても屋敷数を算定することができるが、これらによる軒数から人口を推計 する以外に適当な方途を発見できない。すなわち屋敷 軒数は次によって明かにできる。

また今日萩市内に多数残存して萩城下の姿をよく伝 えている萩城下絵図についてみても侍の軒数、寺社の 軒数などは比載的正確にわかる。その氏名、名称につ いてもよく記載されているから、種別毎の軒数の調査

第3表 仁保慰道覚書中御城下諸屋敷軒数

区 分	軒	数	備	考
諸 士		1,044	× ,	
御 用 屋 敷		17	諸役所を	指す
寺		88		
社	3.	3		
細工人,足軽		173		
計	0.00	1,325		

ができる。いまこの絵図の総合的複製図 (萩郷土文化 研究会編,安政年間萩城下絵図) によって諸士等の屋 敷軒数を拾ってみると次のとおりであった。

第4表 萩城下絵図による屋敷軒数

区	分	諸士足軽 共	御殿役所	寺	社	合 計
城	下	1,382	22	※ 82	7	1,493
城	内		△ 1	4	3	8
合	計	1,382	23	86	10	1,501

(注) ※寺82軒のほかに、その下寺20軒がある。 △浩主居館全体を指す

第3表には城内の御殿、寺社等は全部除かれていて 第4表はこれらを含む数字であるが、両者はほぼ近似 数を示しているので、概数としては、ほぼ信頼できる ものではなかろうか。ただ諸士屋敷軒数については、 両表に開きがあるようだが、165軒ほどの開きは、概 数の把握のためには許されてよいのではなかろうか。 村田清風の覚書中にも武家の屋敷数について次のよう にしるされている。

- "御家来 2 千 7 百人, このうち千人余は在住…"すなわち萩城下に千軒余の武家在住のことを明かにしている。

さて以上の侍軒数から人口概数を算出するに1軒当り平均人口をいくらに押えるかが問題になるが、古来から用いられる1軒当り5人とすれば、第3表からは6,625人、第4表からは7,465人が打ち出されるが、御殿、役所、寺社等の個人の住宅でない処は1軒当り5人平均は余りに少ない数字であるから5人以上で掛け合さなければならぬ。また上記の数を最後的な数字と

することはできない要素の一に城内居館と、堀内などの陪臣を持つ諸士居宅とがある。城内には多数の長屋があって、諸使用人など300~400名が任んでいたと考えねばならない。大身の武家は邸内に多数長屋を持って陪臣又は仲間を住まわせていた。これら陪臣等の数については再たび村田清風覚書から引用すれば一

"御家来二千七百人。このうち千人余は在住,三田 尻二百六七十人,山口五六十人,美祢百三四十人, 当しまも凡同前之事"4)

また別の箇所に陪臣について次のように触れている "萩の侍二千七百人。陪臣四千人。"

藩政の枢機に参じた清風の手記は信頼するに足ると 思うが、上記の陪臣四千人中何人が萩城下住いであっ たかは、清風手記にはみえない。天保末年頃の防長両 国の地方事情に関して庄屋をして調査上申せしめた風 土注進案には在郷諸士については氏名を, 在郷の陪臣 については人数をしるしているが, 山口県文書館刊行 の"防長風土注進案研究要覧"による集計表を利用し てさらに両国の集計を試みると在郷の諸士899人, 足 軽以下592人陪臣3,580人となった。しかし風土注進案 中には、たとえば当島宰判椿東村にはかなりの諸士が 居住している筈であるのにその記載が全然ないよう に、若干の記載洩れがあると考えられる。また陪臣中 には、江戸、京、大阪住いのものもいたであろうか ら、その概数を100余名とみれば、城下居住陪臣概数 推計を約300人、 1世帯当り平均家族員数は、前記同 様5人と押えて、城下居住全支配階級人口は第5表の とおりになり、これに1838年頃の町方人口を加えた城 下総人口は第6表のとおり 5,716軒, 人口25,924人と なる。

1838年(天保9)から萩藩府が山口移転した文久3年(1863)にいたる25年の間に相次ぐ復夷戦、武備充実などによって、萩城下の人口変動があったことは想像できるので、第5、6表の数字が萩城下としては想多人口時代のものとはいい難いが、本稿で求めている近世後期萩城下人口概数としては、左程の誤差あるものとは認められない。また第6表の人口数は第4節に掲げた他所問答にいう御城下人口三萬計(ばかり)というに比してやや低い感もあるが他所問答の御城下人口には以下述べるような城下に混在居住する農漁民人口数も算入されていると考えられる。そうであれば最終合計は28,668人となってほとんど一致する。それにしても、668人となってほとんど一致する。それにしても、7000年である。それにしても、6700年である。それにしてまでもないがさきに引用した井上清氏の述べる一般の城下町は人口1~2万程度という事から考えると、か

なり多い方になるといえる。

第5表 萩城下支配階級の人口

区	分	軒 数	人口	備	考
城	内	8	400	居館寺社	
城	下	1,493	7,600		寺社を含
陪	臣	300	1,500	ť.	
合	計	1,801	9,500		

第6表 萩城下総人口

X	分	軒	数	人	П	備	考	
支配	階級	1	,801	9	,500			
町	方	4 (3,	,015 613)	16 (12,	,424 392)	上段は天 (1838)	史料	
合	計	5 (5,	,816 414)	25 (21,	,924 892)	カッコ内 4年(17· 料		

7 城下に混って居住する農漁民の人口

城下には支配階級と町方居住地域に混って農家、漁家および非人と称せられる者などが住んでいたのであるが、彼等はいわば城下に混在していた住民であるが、原則として城下人口に算入すべきではないことは最初に述べたとおりである。しかし同じ地域に混在する住民という点で、その人口は参考のために掲げておく必要を感ずる。これら住民人口は風土注進案(1845年)と郡中大略(1855年)とにかなり正確な数字をあげているので、これから第7表を作成した。これによれば農漁民を加えた城下総人口は28,668人、すなわちおよそ3万人ばかりということになる。

第7表 萩城下混在村落の人口

区	分	軒	数	人	П	備	考	
当島河 島	宰判 庄		541	2	,073	今日の川内地域内のみ。		
浜崎 岷			131		463	9		
非人固屋					208	風土注進の項にあ	案山田村 り	
言	f			2	,744			

⁴⁾ 村田清風全集第2巻43ページ海防事覚、嘉永安政年間。一在住は萩在住の意。

8 隣接農漁村の人口について

萩城下に密接な関係ある村落としては、前節の混在村落以外に城下に隣接した村落が多数あって、そこには諸士(軽電を含む)陪臣の住む者多く、城下の外廓である近郊村落であった。城下人口の参考として、その一覧表を第8表に掲げる。(史料は第4類の藩編さん地誌類にもとずく。)

第 8 表 萩城下周辺村落百姓人口

(支配階級は資料不足のため除く)

	\.	CHUITA !	XIO XIII I	
区分	軒数	人口	史料名	備考
河 島 庄 (中津江 村の内)	23	115	風土注進案 (1845)	在郷諸土は椿 西分と山田村
河 島 庄 (沖原村 の内)	30	150	"	の合計85軒で ある。 椿東分にも相
椿東分	587	2,475	"	当数在住した
椿 西 分	339	1,572	"	と考えられる が, 史料に記 載がない。
山 田 村	426	1,984	1/	444
鶴江浦	154	758	郡中大略 (1855)	
越浜浦	202	989	"	
小 畑 浦	124	461	"	
玉 江 浦	200	1,108	"	
合 計	2,085	9,612		

9 あとがき

1957年萩市誌編さん当時に編さん委員の末席を汚がし、産業経済編の執筆に当った際に、松本二郎委員より萩城下人口について示教に預かって以来、この問題は私の脳裡を去らなかった。萩市誌において福永義晴氏がよくまとまった城下人口を発表されたが、なおほかの史料をと求めて本稿が成ったものである。総人口として、福永氏の推定されたところと、私の推定とはあまり違わない。 5) 松本二郎氏はこの間終始史料所在等について指導に預かったほか同氏書写に拘る萩史料文書集成(萩市郷土博物館蔵)のお陰を蒙ったこと大きい。松本、福永両氏に深く感謝する。

なお本稿は1964年秋長門市で開催の山口県地方史学研究大会発表内容を基礎とするものであるが、当時はいまだ城下の人口についての概念構成が不十分で、城下人口に、農漁民まで加えたなどの謬りをおかした。今回構想を新たにして稿を改めたものである。

見島火山岩類の自然残留磁気について

*黒川 純 行

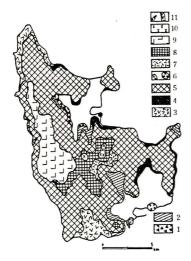
はじめに

見島は萩市に属しているが、市街地の北西約 45Km の洋上にあって、周囲16Km・面積 8 Km² の火山島である。

見島火山岩類の自然残留磁気については、かって浅 海英三そのほかによって二、三の報告1)があった。第 3紀末から第4紀始めにかけて世界各地において現在 の地球磁場の方向に対して逆向きの自然残留磁気を有 する岩石が発見されたが、この一つの例として見島が とりあげられたものである。

地 質

見島の地質は応地善雄の詳しい報告2)がある。のち



1.ソレアイト質岩系玄武岩 2.角礫凝灰岩 3.チタン輝石村政機石 粗面玄武岩 4.ピクライト玄武岩 5.4政機石チタン輝石粗面玄武 岩 6.4政機石チタン輝石粗面粗粒玄武岩 7.4政機石褐色角内石チ タン輝石粗面安山岩 8.4政機石粗面安山岩 9.4政機石チタン輝石 粗面玄武岩 10.4政機チタン輝石褐色角内石粗而安山 11.ケルス ート角内石粗面安山岩 (応地善雄による)

昭和36年から3年間にわたって、山口県と荻市の共催で「見島文化財綜合調査」がおこなわれた。 地質部門は前記応地善雄の担当で調査が進められ、一般地質のほか造岩鉱物・捕獲岩・捕獲結晶・地下水などについて調査された。8)

見島火山岩類は、最下部にソレアイト質岩系玄武岩があり、第3紀中新世ないし鮮新世と考えられている。これより上部は、すべてアルカリ岩系に属し、前後10回火山活動によるもので、見島の大部分を構成している。これらの火山活動の時代は第4紀に属するものと推定されている。

自然残留磁気

今回の調査は、見島火山岩類の有する自然残留磁気の一般傾向と、更にそれらが、11枚に分けられる見島火山岩類のそれぞれとの間に関係があるかどうかを調べるのを、主な目的としたものである。

試料の採取は、見島全体の磁気の傾向と、各熔岩流と自然残留磁気との関係を見るために、なるべく見島全島から平均に、そして11枚の熔岩流のすべてにわたって採取するよう心がけた。しかしながら、多くの場合、鳥の中央部には露頭がすくなく、また、海岸部では、転石と見られるものが多いため、確実な試料を全体的に採取するのは、非常に困難で、試料総数は 130 個にすぎなかった。このため、11枚の熔岩流のうち、1つは全く採取できなかった。

試料の測定は、山口大学文理学部渋谷五郎助教授の 指導の下に、同地学教室においておこなった。

試料測定の結果を各岩相ごとにまとめると、次のようになる。

 ソレアイト質岩系玄武岩 8個の試料とも、すべて正磁気である

- * 萩市郷土博物館 学芸員
- 1) 浅海英三・堂面春雄: 長門北浦地帯の玄武岩並びに須佐第三紀層水成岩の自然残留磁気について

山口大学理学会誌 第5巻(1954)

- 2) 応地善雄;西山陰地域の新生代玄武岩質岩類の岩石学的研究(1) 岩鉱第44巻(1960)
- 8) 応地善雄; 見島綜合学術調査報告(1964) 山口県教育委員会

1. ソレイト質岩系玄武岩

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
10	+ 15	-80	0.51	正
59	-10	+ 25	0.84	"
60	+ 5	+ 35	1.53	"
61	+ 25	+10	1.03	"
62	-10	+ 45	2.72	"
63	-15	+ 20	0.86	11
74	+ 5	+ 30	1.06	"
75	+ 5	+40	0.75	"

2. 角礫凝灰岩

採取した試料すべて、逆磁気になっている。

2. 角礫凝灰岩

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jnr × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
44	+ 170	-25	5.72	逆
45	-170	- 5	4.57	11
46	-170	-60	1.37	"
47	-135	+ 30	3.76	"
56	- 145	-85	19.35	"
119	180	-40	13.95	"
121	-140	-40	21.37	"
122	-140	-45	20.07	"
126	+ 170	-20	4.47	"

3. チタン輝石橄欖石粗亜玄武岩

これは北海岸と南海岸との2ヶ所に分れて分布しているが、北海岸のものは正磁気で南海岸のものは逆磁気である。

3. チタン輝石橄欖石粗面玄武岩

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
8	- 65	+ 50	0.98	正
20	+ 165	-65	1.06	逆
66	+ 15	+ 20	0.63	正
113	+ 5	-85	0.31	正
114	-170	-70	0.67	逆
115	-155	-50	1.21	"
116	-165	-55	1.52	11
117	-170	-45	1.30	"
118	+175	-35	0.49	"
120	-175	-,20	4.46	"

4. ピクライト玄武岩

8つの部分に分れて分布しているが、正磁気と逆磁 気の両方存在する。

4. ピクライト玄武岩

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
2	0	+ 55	0.94	正
4	180	-45	2.51	逆
5	0	+ 25	2.19	正
7	- 15	+ 50	2.20	"
21	+ 175	-30	0.99	逆
22	-150	-40	14.55	"
23	-140	-50	0.25	"
24	-115	- 50	1.02	"
25	-165	-50	0.53	"
26	+ 175	-40	1.42	"
27	+ 115	-70	12.75	"
27-2	- 5	+ 20	12.79	正
28	- 20	+ 15	13.66	"

5. 橄欖石チタン輝石粗面玄武岩

この島の火山活動の大部分を形成し、ほとんどの地域に分布している。したがって、採取した試料の数も多く、表われた結果もいろいろな方向、および強さがある。しかし、およその傾向として、西海岸の正磁気と、その他中央部の逆磁気に分けることができる。

5. 橄欖石チタン輝石粗面玄武岩

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
2	0	+ 55	0.94	正
6	-150	-15	1.54	逆
9	180	-45	0.66	"
11	-165	+ 20	1.15	11
12	+ 150	- 50	0.10	"
29	-165	- 5	1.42	"
30	- 10	+ 75	0.87	正
31	+ 5	+ 10	0.95	"
32	- 70	-70	0.42	"
33	-170	-20	0.63	逆
34	180	- 5 0	1.20	"
35	+ 30	-10	1.51	正
36	-135	+ 20	2.02	逆
37	180	-55	3.35	"
38	-160	-25	0.39	"
39	+150	+10	0.73	"
40	+ 75	-90	1.41	正

41	+170	-10	0.25	逆
42	180	-20	0.22	"
43	- 60	+40	0.43	正
48	- 95	+ 45	0.82	逆
54	-170	-30	1.48	"
55	- 80	0	0.62	īΕ
64	-140	-50	0.72	逆
65	- 15	+ 20	1.42	īE
67	+ 175	-45	0.22	逆
68	-100	0	0.50	. "
69	+ 170	-45	0.14	"
70	- 5	+65	7.94	正
71	+ 30	50	1.02	"
72	+ 125	-20	1.25	逆
73	+ 5	+ 35	12.93	ΙE
76	+ 10	-70	1.49	"
77	-175	-45	3.11	逆
78	- 95	-70	0.93	"
79	+ 150	-35	0.78	"
80	- 75	+ 45	1.39	正
81	+ 170	-40	0.15	逆
82	- 5	+ 45	1.35	正
85	-155	- 55	8.51	逆
86	-170	-30	2.47	"
87	- 10	+ 45	1.05	Œ
88	+170	-30	4.14	逆
89	-150	-45	3.47	"
90	+ 175	-60	1.21	"
91	+ 175	- 4 0	1.06	"
92	+ 175	-10	0.50	"
100	+ 25.	+ 45	0.78	正
101	+ 20	+ 55	1.20	"
105	- 5	+ 25	0.55	"
106	. + 10	+ 30	0.67	"
107	- 5	+ 35	0.87	"
108	+ 10	+ 30	6.67	"
109	- 5	+ 45	0.82	"
110	- 10	-10	6.33	"
111	+ 45	+ 35	0.60	"
112	-115	-80	0.87	逆
123	-175	-35	0.65	"
124	+ 175	-25	0.62	"
251	-160	-50	1.33	"
		<u> </u>	<u> </u>	

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
1	+ 5	-30	0.48	正
16	-170	-40	1.66	逆
128	-165	-50	3.58	"
129	-165	-40	0.29	"
130	+ 5	-15	1.19	Œ

7. 橄欖石褐色角内チタン輝石粗面安山岩

6. 橄欖石チタン輝石粗面粗粒玄武岩

6個の試料とも逆磁気である。

7. 橄欖石褐色角内石チタン輝石粗面安山岩

	intensity jur × 10 ⁻³ e·m·u/gr	incli- nation	decli- nation	Sample No.
,01	0.09	- 30	-140	13
	1.23	-20	+ 160	17-1
*	1.41	-40	+155	17-2
4	0.52	55	-120	49
*	5.12	-25	-175	50
*	2.78	-55	-100	84

8. 橄欖石粗面安山岩

島の中央部に、ほぼ東西に長く分布している。東側はおおよそ逆磁気であるが、西側は傾向が一致していない。

8. 橄欖石粗面安山岩

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
14	-150	– 5	12.61	逆
15	+ 30	+ 30	1.93	正
19	- 95	+30	0.89	逆
51	+ 170	-45	3.38	"
52	-175	-55	3.79	"
53	+175	-20	1.75	"
83	- 10	+ 85	1.85	正
93	+ 90	+70	0.63	"
94	+115	- 5	1.67	逆
95	+ 125	+10	1.24	"

6. 橄欖石チタン輝石粗面粗粒玄武岩

南海岸の2ヶ所に分布している。一方は逆磁気、他 方はほぼ正磁気である。

9. 橄欖石チタン輝石粗面玄武岩

転石が多く、確実な試料は3個しかとれなかったが 一致した傾向は表われていない。

9. 橄欖石チタン輝石褐色角内石粗面安山岩

Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	The state of the s
18	+ 90	+10	2.45	正
96	-170	-30	1.68	逆
97	0	-35	2.64	正

10. 橄欖石チタン輝石褐色角内石粗面安山岩

岩石としては、石英の捕獲結晶を含むものである。 確実な露頭が見当らないため試料を採取し 得 な かっ た。

11. ケルスート角内石粗面安山岩

岩脈で、2ヶ所の露頭があるが、西海岸のものの試料を得たのみである。正磁気を示している。

11. ケールスト角内石粗面安山岩

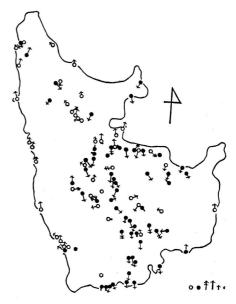
Sample No.	decli- nation	incli- nation	intensity jur × 10 ⁻³ e•m•u/gr	
102	+ 5	+40	1.65	正
103	+ 20	+ 45	1.66	"
104	+175	+ 80	1.17	逆

以上岩体別に考察すると、関連性は、あまり見出す ことはできない。一致した傾向を有する岩体は、1ソ レアイト質岩系玄武岩の正磁気と、2角礫凝灰岩の逆 磁気、7橄欖石褐色角内石チタン輝石粗面安山岩の逆 磁気のみである。そのほかは、すべて正磁気と逆磁気 の混在である。

また, 島全体にわたってみれば, 南海岸を除いた海 岸線は, おおむね正磁気で, 内陸部は, 逆磁気の傾向 が強い。

考 察

世界各地において、岩石の自然残留磁気が現在の地球磁場の方向に対して逆向きの岩石が見出されているが、この理由として、当時の地球磁場の方向が逆向きであったか、また岩体に含まれている強磁性鉱物の磁化機構上何らかの原因で逆向きになったのかという2通りの説がある。見島の場合、5橄欖石チタン輝石粗面玄武岩はともかく、3チタン輝石橄欖石粗面玄武岩・4ピクライト玄武岩・6橄欖石チタン輝石粗面粗粒玄武岩・8橄欖石粗面安山岩については、正磁気と逆磁気の双方が存在する。これらの岩体の熔岩流の厚き



は10~15mで、厚くなく、その位置についても、部分的に断層などがあって少しは位置がずれているかも知れないが、逆磁気の部分のみが、特に大きく地殻変動を受けたとは考えられないし、また、そのような証拠も見あたらない。したがって、同一の熔岩流の内に、正磁気と逆磁気の双方が含まれている場合、これらの内、一方は、岩石内の磁性鉱物が、その鉱物そのものの性質によるものか、また外的な何らかの原因によって変化を生じたものであろうと想像される。

これらの変化に関する原因は、一般的なものはともかくとして、見島の場合のみを取り上げても、岩体に含まれる強磁性鉱物の鉱物学的研究、および同一熔岩流に属する岩体のうちでも、さらに詳しい残留磁気の分布を測定し、それらの変化のあいだの関係を極める必要があろう。

今回の調査および試料の測定にあたり,山口大学文理学部地学教室渋谷五郎助教授に,終始かわらぬ指導および助宮を頂いた。ここに記して,厚く感謝の意を表わす。

萩地方の昆虫目録第一報

*野 原 啓 吾

昆虫については、よく「南方系」あるいは「北方系」の昆虫という表現が使用されている。ここで、南北方系とはその昆虫の産地が日本よりも南のもので、現在その地方に住んでいるもの、北方系とは、寒い地方に産し、北部や高山に住んでいる昆虫をいっているものである。

生物の発祥については、Darlington 博士は1948年に地球上の生物の発祥地は、東南アジアの熱帯地であることを発表している。この説は昆虫類も適用され、その発祥地から新しい種が分化して、各々の種の個体密度が高まるに従ってその生棲範囲を広げていったものである。

安松博士は、熱帯の昆虫は、北方の寒い地方へは、 よく侵入生存しうるが, 逆に寒い地方の昆虫は南の暖 い, 又は暑い地方へは進み得ないとの説をのべられ, その証明は、昆虫の表皮の構造及びその化学的な面か ら裏付けされると報告しておる。この様な昆虫の発祥 地の説明から見ても、もう「南方系」、「北方系」と いう言葉が適当でない事も同時に述べておられるが、 この様なことを考えて萩地方の昆虫を見てみると、当 地方は,年間平均気温 15°C,暖流の影響をうけ,南 方産昆虫が多く侵入している九州と隣接し、生物地理 学的にもおもしろい地方ということが出来るのではな いだろうか。現にミカドアゲハの北限地と考えられ、 更に南方産のカタンシロアリの分布が確認される等お もしろい昆虫相をしている。その様な事から考えて萩 地方の昆虫相をあきらかにすることは、必要な事であ るので、現在手元にある標本を対照として、少しづつ 整理して行きたいと思うが、日浅くしかも、雑用に追 われて、貧弱な目録となったが、少しづつより広く、 より完全なものへと努力して行きたいと思う。

Hymenoptera 膜翅目

Aporita 細腰亜目

Vespidae スズメバチ科 Discoelius japonicus Pérz フタスジスズバチ Eumenes fratercula Dalla Torre キボシトックリバチ

Eumenes micado Cameron トックリバチ

Eumenes decorata Smith スズバチ

Orancistrocerus drewseni Saussure オオカバフスジドロバチ

Odynerus guadrifasciatus Fabricius ミカドドロバチ

Odynerus dantici Rossi カバオビドロバチ

Anterhynchium flavomarginatun micado Kirsch

オオフタオビドロバチ

Stenodynerus frauenfeldi Saussure チビドロバチ

Parapolybia varia Fabricius ホソアシナガバチ

Polistes chinensis antennalis Pérey フタモンアシナガバチ

Polistes mandarinus Saussure キボシアシナガバチ

Polistes jokohamae Radoszkowski キアシナガバチ

Polistes jadwigae Dalla Torre セグロアシナガバチ

Polistes snelleni Saussure コアシナガバチ

Vespa crabro Linné モンスズメバチ

Vepa mandarinia Smith スズメバチ

Verpa analis insularis Dalla Torre コガタスズメバチ

Vespa xanthoptera Cameron キイロスズメバチ

Vespa tropica Linné ヒメスズメバチ

Vespula lewisi Cameron クロスズメバチ

Pompilidae ベツコウバチ科

Crphononyx dorralis Lepeletier ベツコウバチ

Priocnemis irrilabilis Smith トゲアシベツコウ

Anoplius fuscus Linné ムツボシベツコウ

Anaplius reflexus Smith アカゴシベツコウ

Anoplius samariensis Pallas オオクロモンベツコウ

Parabatozonus hakodadi Dalla Torre フタモンベツコウ

Episyron arrogans Smith オオシロオビベツコウ

Sphecidae ジガバチ科

Bembix niphonica Smith ハナダカバチ

Cerceris hortivaga Kohl ツチスガリ

Cerceris carinalis Pérez ヒメツチスガリ

Ampulex amoena Stai セナガアナバチ

Liris japonica Kohl クロヒメトガリアナバチ

Tachytes sinensis Smich トガリアナバチ

Pison huncifrons Shuckard ツヤクロジガバチ

Trypoxylon obsonator Smith ジガバチモドキ

Ammophila aemulans Kohl ミカドジガバチ

Ammophila sabulosa infesta Smith ジガバチ

Ammophila clavus Fabricius フジジガバチ

Sceliphron madraspatanum Fabricius キゴシジガバチ

Sceliphron deforme Smith モンキジガバチ

Sceliphron inflexum Sickmann ルリジガバチ

Sphex argentatus fumosus Mocsary クロアナバチ

Sphex flammitrichus Strand キンモウアナバチ

Sphex nigellus Smith コクロアナバチ

Gorytes eous Gussakovskij キスジジガバチ



城下 路 道 名 称

北袋町 1. 四本松筋 (しほんまつすじ) 114. 清光寺門前筋 145. 追萩町 (おいはぎちょう) 四本松と言う名は、その昔四本の松が並んでいたのでこの名称が残ったと言われている。 この道、東側は塩田屋敷で又片側 は 蔵 で あ 問屋町 (といやちょう) 115. 銭屋町 (ぜにやちょう) 146. 明倫館南門筋 る。西側は横屋徳左衛門の賃屋で、此処に飴を商う者多数集まり、先年より呼ばれてい 以前、此所にて銭を鋳てたので、町名となって残ったと言われている。 (諸町) 71. 問屋町北横往還 147. 田端往環 又蹴鞠のかかりの為に植えた松とも言われて 石屋町 水車筋 (みずぐるますじ) 慶安縄手 (けいあんなわて) いる。 (八江萩名所図絵) (諸町) 間町 (はざまちょう) 116. 三千坊横往還 南大手門筋 西ノ町 117. 頓振町 (どんぶりちょう) 天樹院門前筋 銭屋町にて銭を鋳った頃、此所にドンブリの 後構町 149. 若松屋筋 魚店町と御弓町の間にある為にこの名がある と言われている。 (萩覚) 75. 湯風呂があった為に、この名称があると言わ 二の丸東門筋 76. 問屋町南詰往還 150. 若松屋横町 れている。(諸町) 天樹院後往還 住吉北橫往還 151. 中の町 花松垰(はなまつだお) 蔵元前往還 (くらもとまえおうかん) E松垰(はなまつだお) 益田将監広明の屋敷の時、角に大木の松が三 株あり、その松の枝に凌霄花(のうぜんかづ 118. 三千坊筋 152. 若松屋構町筋 78. 近崎太町 119. 雑賀下り筋(さいかさがりすじ) 浜往環 79. 153. 徳隣寺筋 後町 以前、雑賀三郎右衛門の屋敷が、此所にあった頃から言い伝えられている。 (諸町) 高勾麗垰筋 (こくりがだおすじ) ら)がまきついて赤い花がみごとに咲いたので、花松垰と言い伝えられている。(諸町) 住吉馬場 154. 溝辺筋 その昔、弘安の役の時此辺にも、蒙古、高勾 麗の軍が上陸して戦ったと言うのでこの名が 155. 藍場構町 (あいばよこちょう) 本町より後町に至る往還 西田町太田 42. 撞木町(しゅもくちょう) この町の形、撞木の形をして居るので俗に撞 156. 久保町 門内往還 (かんぬきのうちおうかん) 残った。 121. 東田町本町 海物見筋(おものみすじ) 藩主の別邸が(八丁御殿)に有った時、この 筋がその別邸の物見の直向いに行るのでその 巾着筋(きんちゃくすじ)(防長記) 157. その昔は屋敷並の所は田地であったので田町 浜の町 住吉裏門筋 本明と自り。 盆田将監広明の屋敷であったが、正徳六年、 町屋敷となり、その時より袋町、境町と言われていた。 樽屋町の境である。 (諸町) と言うようになったと言われている。 (萩諸 85. 千日節 (防長記) 後町 (うしろちょう) 名が起ったと言う。 新道橋筋(しんみちばしすじ) 下ノ町 浜町筋 158. 馬場町 中ノ町 123. 片河筋 (かたかわすじ) 御打入以来、片側だけに町があったが、その 43. 細工町筋 13. 北大馬場筋 御物見筋より竹丹波町に至る往還 223. 88. 上ノ町 油屋町筋 深野町西筋 160. 竹丹波町 (たけたんばのちょう) 後御免許があり堀側の余地にも追々に家を建 て出した。それが町名の起りと言う。(諸町) 御打入の時より、町内に藤井九郎右衛門と言 鉄砲屋横町 築城前、深野某と言う者が今の城内の地、本 89. う者、居住して油商売をする。ゆえに油屋町 と名付けた。 (諸町) 225. 161. 竹丹波構町 漁人町(りょうどまち) れの西に居住して居たが築城と同時に替地を あたえられそれに移住したので名前だけが残 り、この名になった。 小橋筋 南横町 船大工町 163. 八丁 田畑構町 境町より船大工町に至る往還 八丁より十手に至る往還 菊屋横町 164. その昔に、恵美須を勧請して来て、神社を建 境町 (さかいちょう) 市中と浜崎の境であるので、こう言われてい 15. 四本松筋横往還より深野町西筋に至る往還。 橋本より若松屋横町筋南詰に至る往還 立したのでとう呼ばれている。 (諸町) 又一説には此地に恵美須石と言う石があり、 それで町の名とした。今はその石はない。 125. 絹機町 (きぬはたちょう) 深野町東筋 伊勢屋横町 御殿横町 る。(諸町) 四本松構往還 167. 八丁後筋 科機區町 元禄四年、仲市左衛門の屋敷を御召上げにな り、組織場とし、組機の職人を置いた。其の 、後閉業して元禄八年に同所を町人が買請けて 町屋敷とした。(諸町) 吉乾公の時代に能衣裳を織らす為に、此所へ 境町筋 広小路 (ひろこうじ) 相首町 (おくびちょう) 大首町 (おおくびちょう) 保福寺門前筋 168. 勘場の町 19. 花の江筋 (はなのえすじ) 20. 横町 (よこちょう) **21. 本町** 和 **22.**七町筋 (しちちょうすじ) 以前、御勘場が有ったので名称が町名と成っ て残っている。(風土注進案) 96 傳展町 経町(おくみちょう) その昔、との町の道の幅、西は広く、東は狭くして、その形が衣の前襟に似ていたので、 浦町より頓振町筋に至る往還 229. 169. 三軒屋町 - サ「屈岬」 昔、人家が三軒有ったのでとの様に呼ばれて いる。 (風土注進案) 230 **北23**.三年坂筋 春日馬場西詰よりまがって蔵田町に至る間に 此所は補人の居住したる所なのでこう言われ こう呼ばれていた。その後道の広狭をなおし 今の道幅になった。しかし町名は依然〔おく み(び)ちょう〕と呼ばれている。(萩筧) 上方の総人を召し連れてその業をさした。そ 231 ていた。又此所に二木屋といえる古跡があって、先年は浦町まで北国船が出入りしてい の時より此道を絹機町と呼んだと言われてい かさな石橋がある。 これを三年橋と言う。 この橋の上にて倒れた者は三年の間に死ぬと言う伝えがある。 それが名称となった。 (古実) 180. 開作筋より阿武川川端横に至る往還 47. 浄国寺筋 もと新町(しんちょう)と云われていた た。(諸町) 126. 江戸屋横町 181. 大児玉精町 八丁より田端に至る往還 富田横町 127. 田畑小路 182. 蔵田町(くらたちょう) 御弓町筋 馬場町 瀬戸物町 183. 袋町 128. 蔵田町より追廻筋に至る往還。 御弓町 (おゆみちょう) 此所に以前は御弓の者が居住して居た為に呼 熊谷町筋 (くまがやちょうすじ) その昔、熊谷浄味と言う者が居住して居たの 新横町 184. 地面往還 追廻し筋 (おいまわしすじ) 237. 此道は、中村七郎左衛門と言う者の屋敷で有 185. 秀岳院筋 春日の馬場 (かすがのばば) 238. ったが、享保十三年に、出奔したので屋敷跡 を通路の為開き新横町と名付けた。(諸町) ばれた。(萩筧) で、それから熊谷町と言われている。(諸 满行寺筋 南大馬場筋 近檔町 187 田螺行器 大和小路 240. 常念寺横往環 130. 新期筋 (しんぽりすじ) 188. 馬場町構往還 その昔、大和と言う座頭坊主が、此所へ居住 この町は海に近いのでこう言われている。 103. 問町 南田町 評問「 三の丸の外期より貞享四年に唐樋に至る漕河 を作った。古い期に対して新期と呼んだ。以 前は此辺、沼や声原であったが、この時より 田地に成ったので(宝永七年)に南田町と言 われていたが何時の頃からか、その名は忘れ られ、新期筋だけが残った。(萩市衢記) Sur 河添差地南往還(こうぞえさちみなみおうかん) していた為に、こう呼ばれている。(諸町) 檜皮町(ひわだちょう) 242. (萩覚) 古萩町筋 (ふるはぎちょうすじ) 平安古筋 (ひやこすじ) 先年、堀内に平安寺と言う寺があった。その 今鱼店筋 相町東詰往還 享徳寺筋 53. 相町 (あいちょう) 門前に商売をいとなむ者が居たが、御門外に 本町が新に出来たのでとの商人は他の所に居 を移した。そとで平安寺門前と言う意味で平 御打入の時、御手檜皮師、河井福寿と言う者 106. である。 その昔は道幅の狭い小路で吉田町の間にあった。 それで相町と呼ばれていた。 その後道筋 改めの節、五間町筋よりの見た感じが悪いと 海潮寺筋 245. が居住し、檜皮の細工人が、此所へ多数集り 町となった。 (諸町) 55. 妙性寺筋 安古町と名付けられたと古老の説に見える。 長寿寺裏門筋 247. 131. 袋町 以前、侍屋敷で有った所を町屋敷とした。又 31. 鍛治屋町 言うので先年相町北側の家を後にさげ、それ で道路は今のように広くなったと言う。 その昔、ここに鍛冶の細工人が、多数居住し、それが町名となったと言われている。 長寿寺門前筋 吉見橋筋 袋の口の様な通路をはさんで家が建ち並んで居る為に袋町と言う様に成った。(諸町) し、それ (萩覚) 竜昌院門前筋 吉田町 町割の以前よりあった町である。新町と言う 192. 安養寺筋 250 友貞横町 (ともさだよこちょう) 59. 春若町筋 193. 此の町筋の中ほどに鍵の手の様な所はその昔 士屋敷が有って東西の道はない為に町の形を 馬場町 251. 名称であったが、後に浜崎に新町が出来て、 まぎらわしいので毛利氏旧城地である芸州吉 田荘の名を受けて吉田町と改めた。 以前、春若次郎右衛門元俊と言う者が居住し 産の胎 その昔、此所に塩屋氏と言う者、居住し、始 大下西往還 て居たのでこの名がある。(諸町) 以て袋町と言っていた。のち道を切り開いて 町としたとも言われている。 (萩覚) 安養寺横町 享保十二年四月に道を始めて作った。 めて年寄となり、故に名付けられた。(諸町 195. 今道 但 その昔、入り込んだ所で通行に悪いのでまも なくして道筋に新ためられた。その時より今 254. 132. 慶安橋節 中渡筋 (なかわたしすじ) 端坊筋 頓振町筋 (どんぶりちょうすじ) 62. 緋屋町 (こおじやちょう) 糸鬢町 (いとびんちょう) 津守町筋(つもりちょうすじ) 此町に始めて人家を移した時、津守惣右衛門 と言う者が居住して居たのでそれを町の名と したと言われている。(諸町、萩覚) 中渡橫往還 はくして追加に初ためられた。その時より今 道と言われた。(諸町) 今道は古魚店の内にあった。この名称は地除 町、北ノ町を延宝二年に開いた時より呼ばれ たと言う。(教覚) 34. 古魚店筋(ふるうおのたなすじ) 256. 西河岸端筋 (にしかしばたすじ) 河添差地西往還 岩服町 257. 慶長九年、毛利輝元公、山口より移封の時、 本町を御福町と名付けられたが、当時、長谷 川宗兵衛恵休と言う者が、町内及び隣町八町 道幅は廃藩後に畠を開いて今の様な幅を作っ 199. 弘法寺馬場 渡り口筋 258. 大和小路 (やまとしょうじ) 大和某の邸有る所からこう呼ばれている。 五間町筋 御打入の時、町割があって屋敷地を希望する 135 東河岸端館 259. を掛持にして年寄役を相勤めて、呉服物を商売にしていたので後に御福を改めて呉服町と 石屋町横往還より追萩町に至る住還。 福打入の頃、此所に魚商売の者が多く居住していたが、秀就公の時代、今魚店が出来、魚商売の者は彼地へ移住したのでこの地を今魚 136. 260. ものが、二間、三間と間数を希望するので、それでは仲々町が出来ないので五間以上の屋 石屋町河岸筋 馬場町 せよとの命によりなった。(諸町) 138. 石屋町西詰往還 浜坊筋 (はまんぼうすじ) 店に対して古魚店と言い伝えられた。(諸町) 64. 万田 敷地を願い出た家から町家を作り始めたので 新道 (しんみち) 享保十二年に出来る。 .呵 その昔、瓦師が居住して居たのでこの名があ ると言われている。 (萩覚、諸町) 139. 石层町 204. この名がある。(萩覚) 先年、小笠原仁左衛門の屋敷の脇に石屋が多 35. 紙屋町 報恩寺筋 数集まり石細工をする為に往還の妨げに成る 浜坊筋より松本小橋に至る往還 鉄砲場町 その昔、紙を商売とする者が多数居住したの ので五十年以前から此所に転居して石屋町と 言う様に成った。(諸町)

楊恩寿門前にある為に呼ばれた。CI前は潜坐

報意等で制たのも為に呼ばれた。以前は肩元 寺横町と言われていたが、寛文年中、報恩寺 が建立されたので報恩寺筋と言われるように

) 坦兵町 小道具を削う者が居住していた為に此名があると言い伝えられている。 (諸町)

なった。 (萩覚) 小道具町

113. 光明紡箭

石屋町筋横往還

田端橋より田中に至る往還

141. 石屋町筋

田中往還

江向細手

米屋町下り筋

で、それから此名があった。(萩覚)

州路町(じよけちょう) 此所に延宝年中、堀吉右衛門と言う者が居住 していたが、彼が屋敷の内を町筋に差出した ので、それを横町とし名称を址除町と呼んで いた。後に市川三右衛門経英が町奉行役の時

地除町と称する様に定められた。 (諸町)

36. 八百屋町

66 北米屋町

68. 南袋町

南米屋町

育米屋町 御打入の時、御家頼中への御扶持方米配分し て払渡すことを、この町において行ったので 町名になった。(諸町) 又此町に氷穀を売買する商人多く居住してい

た為とも言われている。 (萩覚)

元禄十五年に始めて此所に道が出来た。黒沢 源左衛門の屋敷が有った所から名称 が 起っ 213. 袋町 214. 黒沢縄手より十文字原に至る往還より、松本川 土手に至る往還。 小道に至る往還 216. 梨木町 (なしのきちょう) その昔、梨の並木が有ったので、此の名称が 起ったと言われている。 (古実) 土手往還 梨木町南詰より松木川土手に至る往還 山中町 北語に山中市左衛門と言う者の屋敷が有った ので、それから山中町と呼ぶ様に成った。(古 220. 黒沢縄手東詰より十文原に至る往還 221. 型木町より山中町に至る往還 山中町より十文字原に至る往還 梨木町南詰より小道に至る往還 224. 十文字原往還 元禄十五年に聞いた。 十日市筋 (とうかいちすじ) 227. 御許町筋 (おもとまちすじ) 此所は以前、諸士屋敷の所を元禄八年から宝永三年の時、御免許があって町屋敷となった。そこで唐樋町、橋本町の両町へ分属させ たが、その後、宝永八年四月御許町と名付けて壱町と成った。(諸町) 十日市筋より小橋筋に至る往還。 二つ森筋 茶の木原筋 十日市筋より小橋筋に経る往還 十日市筋より土手に至る往還 沼田ヶ筋 (ぬまたがすじ) 234. 橋本町 小橋筋より八丁川島筋に至る往還 235. 八丁川島筋 八丁川島筋より土手に経る往還 川横町 善福寺門前筋 善福寺門前より土手に至る往還 241. 五段田横町 (ごたんだよこちょう) 石丸横町 石丸溝端より土手に至る往還 244. 練木横町 (ねりのきよこちょう) 森次横町(もりつぐよこちょう) スズケ内横町 (すずけないよこちょう) 新道筋(しんみちすじ) 梼町 (つばきまち) 好川横町 (よしかわよこちょう) 前金谷 (まえかなや) 奥金谷 (おくかなや) 。補充 灌蟷筋 (みぞげたすじ) 新橋より内川橋に至る往還 道路名称、及び起源などの説明は、主に近藤清石 著「山口県地誌原稿」によった。それ以外から引 用したものは、各項の終にそれぞれの引用書名を 記した。引用書名を記してないものは全て「山口 県地誌原稿」からのものである。 。引用書名のうち、下記の書籍はそれぞれカッコ内 のように略記した。 萩諸町旧記(諸町)

萩市中覚書(萩覚) 古実未定覚(古実)

・地図作成をいそいだため、未解決の部分が出来 た。漸次うめていきたいと考えているが、諸師の 御教示が頂ければ幸せである。

206. 松本小橋より梨木町北詰に至る往還

町北詰に至る往還。

唐樋町(からひまち)

黒沢繩手 (くろさわなわて)

東河岸筋

溝部構町

109. 西河岸筋

10.

松本小橋より梨木町北詰に至る往還より、山中

近藤隆彦

昭和42年5月25日 印刷 昭和42年6月1日 発行

(非売品)

(萩市郷土博物館研究報告)

発 行 萩 市 郷 土 博 物 館 山口県萩市大字江向525の4

印刷 解報社写真印刷株式会社 下関市長崎町2281